

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
【公 告】 ○ 土地改良区の定款変更の認可 ○ 公共測量の実施 【選挙管理委員会】 ○ 不在者投票を行うことができる施設の指定の一部改正 （県例規集登載） 【内水面漁場管理委員会】 ○ 第二百四十九回岡山県内水面漁場管理委員会を開催		耕地課 監理課 選挙管理委員会 内水面漁場管理委員会		担当課（室）	

〔五七二〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和六年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

滝谷池土地改良区

二 認可年月日

令和六年十一月五日

〔五七三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

備前市三石地内	測 量 区 域
公共測量（基準点測量）	測 量 の 種 類
令和六年十一月五日から令和七年二月二十六日まで	測 量 期 間

◎岡山県選管告示第百一号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和六年十一月十二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

表病院の項中「近藤病院」を「津山中央まにわ病院」に改め、表老人ホームの項中「カ
ーサ・クラ・益野」を「リリイ・ベル岡山東」に、「コミュニティホームアミーユ南岡山」
を「そんぽの家南岡山」に改める。

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第二号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百四十九回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

令和六年十一月十二日

岡山県内水面漁場管理委員会

会長 藤 卓 夫

一 日時 令和六年十一月二十日（水）

午後一時三十分から

二 場所 岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL（〇八六）二二五―三八五四

三 議題

第一号議案 令和七年度における第五種共同漁業権魚種の増殖指示量について